

平成26年度

中学入試（1回）

# 社 会 試 問

## 注 意 事 項

試験開始のチャイムが鳴るまで勝手にあけてはいけません。

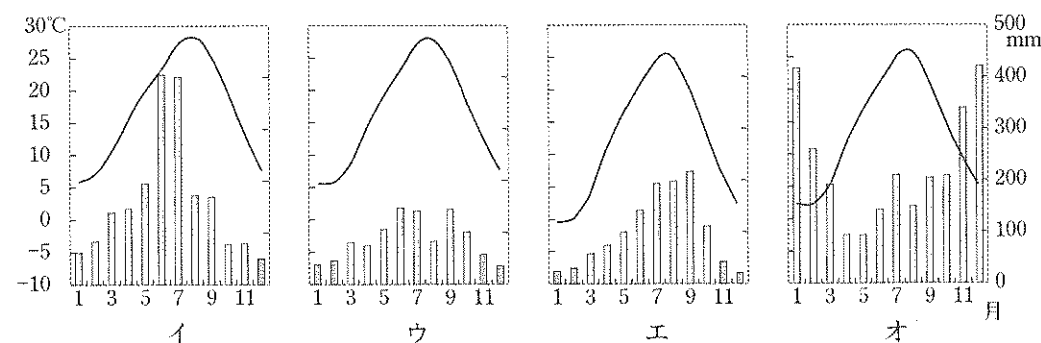
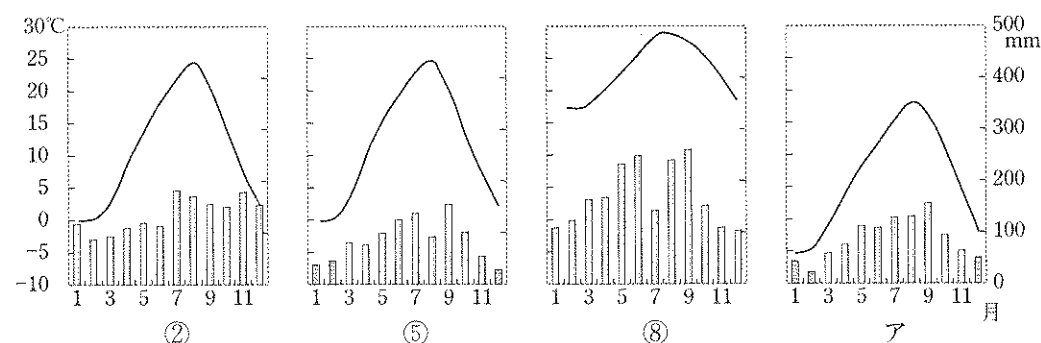
1. チャイムが鳴ったら、ページ数(12ページあります)を確認しなさい。
2. どの問題からやってもかまいません。
3. 解答はすべて別紙の解答らんに書きなさい。

|        |  |        |  |        |  |
|--------|--|--------|--|--------|--|
| 号<br>室 |  | 番<br>号 |  | 氏<br>名 |  |
|--------|--|--------|--|--------|--|

【1】 地図中の都市①～⑧に関する以下の問いに答えなさい。



〔問1〕 次の雨温図ア～オは、①・③・④・⑥・⑦のものです。それぞれの都市に当てはまるものを、ア～オの中から選びなさい。



理科年表 2013 年による

〔問2〕 ①は『霧の街』として有名です。夏に霧が起こりやすい理由を説明した文の( 1 )～( 3 )に適当な語を答えなさい。( 1 )は漢字三字、( 2 )・( 3 )は漢字二字とします。

都市①には夏季に湿った南風が吹き込みます。これは日本に夏をもたらす( 1 )高気圧が大きく張り出してくるためです。この南風はまず、暖流である( 2 )の上空を通過する際に暖められ「暖かく湿った空気」となります。そして北緯40度以北にて寒流である( 3 )の上空を通過する際に少しずつ冷やされます。寒い日に息が白くなるように、暖かく湿った空気が急激に冷やされると、その中の水蒸気は行き場を失って霧となります。その霧が南風によって運ばれてくるので、夏に霧が起こりやすいのです。

〔問3〕 日本各地では気候と地形を活かした野菜栽培がさかんです。次の表1中のA～Cは、キャベツ・スイカ・トマトの生産量と生産上位の都道府県を示しています。正しい組み合わせをア～カの中から一つ選びなさい。

表1

| 品目 | 生産量(万t) | 生産上位の都道府県(%)            |
|----|---------|-------------------------|
| A  | 137.5   | 群馬17 愛知16 千葉10 茨城7 神奈川6 |
| B  | 70.3    | 熊本16 北海道7 愛知7 千葉6 茨城6   |
| C  | 36.3    | 熊本16 千葉13 山形10 鳥取6 新潟5  |

2013 県勢より

|   | ア    | イ    | ウ    | エ    | オ    | カ    |
|---|------|------|------|------|------|------|
| A | キャベツ | キャベツ | スイカ  | スイカ  | トマト  | トマト  |
| B | スイカ  | トマト  | トマト  | キャベツ | キャベツ | スイカ  |
| C | トマト  | スイカ  | キャベツ | トマト  | スイカ  | キャベツ |

〔問 4〕 次の表 2 中の A ～ C は、④・⑤・⑥がある県の製造品出荷額と割合を示したものです。表中の A ～ C の正しい組み合わせをア～カの中から一つ選びなさい。

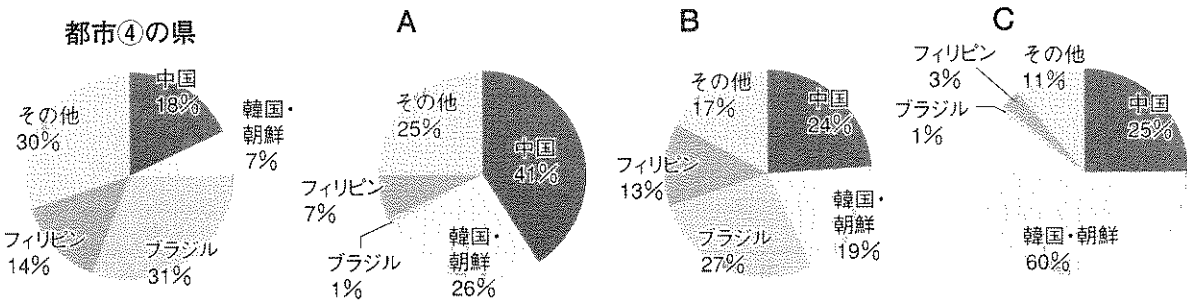
表 2

|   | 製造品出荷額(億円) | 主な製造品目(%)                      |
|---|------------|--------------------------------|
| A | 75651      | 輸送用機械33 食料品 9 化学 7 業務用機械 6     |
| B | 56803      | 情報通信 24 電子部品 15 食料品 9 生産用機械 7  |
| C | 26277      | 石油・石炭製品20 非鉄金属13 輸送用機械12 食料品11 |

2013 県勢より

|   | ア | イ | ウ | エ | オ | カ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A | ④ | ④ | ⑤ | ⑤ | ⑥ | ⑥ |
| B | ⑤ | ⑥ | ④ | ⑥ | ④ | ⑤ |
| C | ⑥ | ⑤ | ⑥ | ④ | ⑤ | ④ |

〔問 5〕 次の円グラフ A ～ C は④がある県と 3 都府県（東京・愛知・大阪）の外国人登録人口の国別割合を示したものです。円グラフ A ～ C の正しい組み合わせをア～カの中から一つ選びなさい。



県勢 2013 より

|   | ア  | イ  | ウ  | エ  | オ  | カ  |
|---|----|----|----|----|----|----|
| A | 東京 | 東京 | 愛知 | 愛知 | 大阪 | 大阪 |
| B | 愛知 | 大阪 | 大阪 | 東京 | 東京 | 愛知 |
| C | 大阪 | 愛知 | 東京 | 大阪 | 愛知 | 東京 |

〔問 6〕 次の表 3 中の ア～オ は、①・②・⑥・⑦・⑧がある道県の交通機関ごとの旅客輸送を示したものです。⑥、⑧がある県に当てはまるものをア～オの中から選びなさい。

表 3

|   | 鉄道    | 自動車    | 海上  | 航空  |
|---|-------|--------|-----|-----|
| ア | 34200 | 216000 | 152 | 967 |
| イ | 3100  | 67700  | 123 | 133 |
| ウ | 2900  | 33300  | 384 | 64  |
| エ | 1500  | 37300  | 4   | 54  |
| オ | 1300  | 36000  | 375 | 803 |

単位：万人、県勢 2013 より

注：鉄道はJRグループと民鉄の合計で各都道府県に所在する駅よりの乗車人員。自動車は乗用車とバスの合計で、軽自動車および自家用車貨物車分を含まず。海上は国内航路と海外航路の乗り込み人員の合計。航空は国内各空港よりの搭乗人員である。

〔問 7〕 次の表 4 中の ア～オ は、①・③・⑤・⑦・⑧がある道県に訪れる外国人宿泊者（総数、中国、韓国、アメリカ合衆国）を示したものです。⑦の県に当てはまるものをア～オの中から一つ選びなさい。

表 4

|   | 外国人延べ宿泊者数 | 中国<br>(台湾、香港は含めない) | 韓国    | アメリカ合衆国 |
|---|-----------|--------------------|-------|---------|
| ア | 1584      | 202.9              | 216.3 | 22.9    |
| イ | 561       | 69                 | 52.2  | 89.6    |
| ウ | 250       | 14.5               | 155.3 | 12.8    |
| エ | 224       | 14.6               | 13.7  | 8.9     |
| オ | 91        | 9.9                | 15.3  | 6.3     |

単位：千人泊 2013 県勢より

【2】 次のA～Hの歴史上の史料を読んで、以下の問いに答えなさい。  
(ただし、いずれの史料も史料の一部をやさしく書き直したものです。)

- A. ○函館、横浜、長崎、、神戸を開港し、貿易を行う。  
○輸出入品の税金は、日本が自由に決められず、アメリカと相談して決める。  
○アメリカ人の犯罪は、アメリカ領事による裁判を認める。  
○日本にいる外国人の信教の自由を認める。
- B. 一、よその村人は、身元を保証する人がいなければ村に住まわせない。  
一、村の森で、木の葉を集めた者は追放する。  
一、犬を飼ってはならない。  
一、家を売った人は、百文につき三文ずつを村に差し出すこと。
- C. 天下の富をもつ者はわたしである。天下の力をもつ者もわたしである。この富と力  
で大仏をつくることは難しいことではない。  
しかし、それでは、大仏に心をこめることは難しい。この事業に参加する者は、心を  
こめて大仏づくりに協力しなさい。
- D. 一、日本は、朝鮮の独立を認める。  
一、台湾、千島列島、樺太の南半分と近接の諸島を放棄する。  
一、沖縄、諸島、小笠原諸島は、アメリカが治めることに同意する。
- E. わたしの祖先は、みずからよろいやかぶとを身につけ、山や川をかけめぐり、東は  
55国、西は66国、さらに海をわたって95国を平定しました。
- F. もとは、女性は太陽だった。しかし、今は月である。他の光によってかがやく、病人  
のような青白い顔色の月である。  
わたしたちは、かくされてしまったわたしたちの太陽を、取りもどさなければならない。
- G. 一、取り上げた刀などは、京都に新しくつくる大仏のくぎなどにする。百姓は仏の  
めぐみを受けて、この世ばかりか、死んだ後も、救われるだろう。
- H. 第3条 天皇は神のように尊いものである。  
第4条 天皇は、国の元首であり、国や国民を治める権限をもつ。  
第11条 天皇が陸海軍を統率する。  
第29条 国民は、法律の範囲のなかで、言論、出版、集会、結社の自由をもつ。

〔問1〕 史料Aについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～  
ウから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア. これは、1858年にアメリカ合衆国駐日公使ハリスとの間で調印された条約  
の条文です。  
イ. この条約は、日本にとって不利で不平等な内容のものでしたが、こうした不  
平等性がすべて改正され、外国と対等な関係を築くにいったのは1911年にな  
ってからでした。  
ウ. この条約の書類を交かんするため、幕府はアメリカに使節を送りましたが、  
そのとき咸臨丸も、艦長の勝海舟以下、約90名の日本人が乗り組んで同行しま  
した。

〔問2〕 史料Bについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～  
ウから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア. この史料は、江戸時代に、農民たちが生産力を高めていくなか、村の長老を  
中心に、生活上のおきてをつくったりしたことを示しています。  
イ. このころ、田植えの時に豊作をいのっておどった田楽や、祭りの時に演じた  
猿楽は、能や狂言に発展しました。  
ウ. このころ、町衆とよばれる京都の町人たちは、織物などの伝統的な手工業を  
復活させ、京都のまちを立て直していきました。こうしたなか、祇園祭も復活  
しました。

〔問3〕 史料Cについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～  
ウから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 僧の行基は、天皇の命令を受けて、弟子たちとともに人々によびかけ、大仏  
づくりに協力しました。  
イ. 大仏が完成したのは752年のことで、日本に仏教が伝わってから300年ほど  
の年月がたっていました。  
ウ. このころ、中国の進んだ文化や大陸の文物が日本へもたらされたことは、史  
料に見える「わたし」の持ち物である、東大寺正倉院の宝物からもうかがえま  
す。

〔問4〕 史料Dについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. アメリカで開かれた講和会議で、48か国と平和条約を結びました。この史料は、その条約の条文の一部です。

イ. この講和会議では、中国は招待されず、ソ連、ポーランドなどは調印をこばみました。

ウ. この平和条約を結ぶことで、日本は国際社会に復帰し、条約締結と同年に国際連合への加盟が認められました。

〔問5〕 史料Eについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. この史料は、大和朝廷の王である大王が中国へ送った手紙の一部の要約です。

イ. このころ、大和朝廷は九州地方から関東地方までの豪族を従えるようになっていたことは、埼玉県稲荷山古墳や熊本県江田船山古墳から出土した「ワカタケル大王」の名前が刻まれた銅鏡などからわかります。

ウ. この「ワカタケル大王」は、5世紀後半の雄略天皇であると考えられています。

〔問6〕 史料Fについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. これは、市川房枝らとともに選挙権などの権利の獲得、女性や母親の権利を守ることをうったえた女性の文章です。

イ. 同じころ、就職や結婚などさまざまな差別に苦しんできた人々が「全国水平社」をつくり、自分たちの力で差別をなくす運動に取り組みました。

ウ. このころから人々の民主主義への意識が高まるなか、普通選挙法が成立し、25才以上の男女すべてに選挙権が認められました。

〔問7〕 史料Gについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. この法令のほんとうのねらいは、大仏をつくるためではなく、一揆を起こさないようにするためです。

イ. この法令が出されたのは、この法令を出した人物が全国を統一したのちのことでした。

ウ. この法令や検地によって、武士と、百姓・町人(商人や職人)という身分が区別され、武士と町人は城下町に住み、百姓は農村や山村、漁村で農業や林業、漁業などに専念するようになりました。

〔問8〕 史料Hについて、この史料に関連する文章として正しくないものを、次のア～ウから一つ選び、その記号を答えなさい。

ア. この史料が発布される前に、教育勅語が発布され、この史料が発布された翌年に内閣制度がつけられました。

イ. この史料の条文をつくるうえで、参考にされたのは皇帝の権限が強いドイツの憲法でした。

ウ. この史料が発布され、1890年に初めての選挙が行われ、第一回の国会が開けられましたが、北海道ではその10年後、沖縄では22年後に初めて選挙権があたえられました。

〔問9〕 史料Aの空欄 X と史料Dの空欄 Y にもっとも適当な地名を答えなさい。

〔問10〕 史料A～Hを時代順に並べかえると、史料BとFはそれぞれ何番目になりますか。

〔問11〕 史料Cの「わたし」は誰ですか。その人名を答えなさい。

〔問12〕 史料Fの文章を発表したのは誰ですか。その人名を答えなさい。

【3】 次の文章を読んで以下の問いに答えなさい。

わが国は1945年の8月にポツダム宣言を受け入れ、連合国に無条件降伏をしました。その結果、日本は連合国に占領されましたが、占領中にそれまでの大日本帝国憲法が改正されることになり、日本国憲法が〔 1 〕年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されています。

日本国憲法の三大原則として、〔 2 〕、平和主義、1 基本的人権の尊重をあげることができます。

これらの原則の中の、基本的人権の尊重について取り上げてみましょう。

日本国憲法では第3章で、2 国民の権利として、平等権、自由権、〔 3 〕、参政権、請求権などの基本的人権について定めています。

まず、平等権については、「すべて国民は、〔 4 〕に平等であって、人種、信条、〔 5 〕、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定めています。

自由権としては、3 精神の自由や身体の自由、経済活動の自由が保障されています。

〔 3 〕についてですが、まず生存権について、4 「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めています。また私たちが人間らしく生きるために、教育を受ける権利や5 働く権利も保障されています。

参政権については、国民の代表を6 選挙する権利が保障されています。また、最高裁判所の裁判官に対する〔 6 〕や憲法改正の是非を問う国民投票なども参政権の一つです。

請求権とは、国民の7 裁判を受ける権利や、国や地方公共団体が国民に何らかの損害を与えた場合にその損害の賠償を請求する権利のことです。

〔問1〕 文中の空欄〔 1 〕～〔 6 〕に適することばを答えなさい。

〔問2〕 下線部1に関連して、「世界人権宣言」が国連総会で採択されたのは西暦何年のことですか。正しいものを、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 1940年    イ. 1948年    ウ. 1966年    エ. 1981年

〔問3〕 下線部2に関連して、日本国憲法は国民の権利を定める一方で、国民の果たすべき義務についても定めています。それは、納税の義務と普通教育を受けさせる義務の他に何があげられますか。

〔問4〕 下線部3に関連して、精神の自由の一つである信教の自由とはどのような自由のことをいいますか。

〔問5〕 下線部4に関連して、日本の社会保障制度に関する記述として誤っているものを、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 介護保険制度とは、支援や介護が必要と認定された人が必要なサービスを受けるしくみのことである。

イ. 生活保護とは、家庭のさまざまな事情で生活が困難な人を、国がその程度に応じて保護するしくみのことである。

ウ. 医療保険には、会社に勤めている人が加入する国民健康保険をはじめとして、健康保険や共済組合などがある。

エ. 年金制度とは、私たちがお金を積み立てて、高齢になったときに生活に困らないように年金をもらうことができる制度である。

〔問6〕 下線部5に関連して、企業などにやとわれて働く労働者を守るための法律として労働三法が制定されています。労働三法とは、労働組合法と労働関係調整法の他に何があげられますか。

〔問7〕 下線部6について、日本で行われる選挙のなかで、国民が25歳になったら立候補できる選挙としてふさわしいものを、次のア～オからすべて選び、記号で答えなさい。

ア. 衆議院の議員    イ. 参議院の議員    ウ. 都道府県の知事

エ. 市町村の長    オ. 地方議会の議員

〔問8〕 下線部7に関連して、裁判員制度についての記述として正しくないものを、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 裁判は3名の裁判官と一般国民から選ばれた6名の裁判員により行われる。

イ. 裁判員裁判の対象となるのは、重大な刑事事件である。

ウ. 裁判員は、被告人が有罪であるか、無罪であるかを裁判官とともに決定するが、有罪の場合に刑罰を決めるのは裁判官である。

エ. 裁判員として選ばれた国民は裁判員となることを、事情があれば、辞退することができる。

## 【4】 次の文章を読み、以下の問いに答えなさい。

2013年の8月末、日本経済新聞に下の記事が載せられていました。

1 厚生労働省は医師の紹介状<sup>しょうかいじょう</sup>を持たずに大病院に来る人に、定額負担を求める方針を固めた。金額は1万円を軸に検討し、2016年度をメドに始める。

日本では、2 1996年から、患者<sup>かんじや</sup>のベッド数が200を超える大病院には、地域の診療所などからの紹介状を持たないで来院した患者に対し、「初診時選定療養費<sup>しよしんじせんていりようようひ</sup>」と呼ばれる負担金を課することが認められていました。この負担金は、3 公的な医療保険の対象にならないので、治療費とは別に患者自身がすべて負担します。病院ごとに異なる負担額は、平均すると2000円前後なのですが、厚生労働省は、この負担金を一律1万円に増額し、患者の自己負担額を増やそうとしています。

この増額方針は、紹介状なしに患者が大病院に行くことを避けるように仕向ける方針に見えます。なぜこのような方針が考えられたのでしょうか。

日本では患者が受診する医療機関を自由に選ぶことができます。近所の診療所から大学病院まで、望めばどこでも診療してもらえます。こうした背景からか、近年では軽い病気でも安易に大病院に行く患者が増えています。また、いくつもの持病を抱えている方などは、何かの症状が出たときに複数の専門医に診てもらえるように、とりあえず大病院に行くこともあるようです。

こうして大病院に軽い症状の患者まで集中することで、高度で専門的な医療が必要な患者に、それを提供できない状況が発生しています。たとえば重症な患者の対応が困難になったり、医師が休養がとれなくて診療に支障を来したりという、まさに医療崩壊という状況を引き起こしています。しかし、そもそも本当に大病院での専門的な医療が必要な患者は、全患者の1割程度と言われている。とはいえ、患者自身がそれを受けべき患者なのか判断するのは難しいのではないのでしょうか。

これらをふまえ、私たちは地域の開業医を見直していくことが必要なのではないかと思います。かつての日本には「町医者」と呼ばれ、小規模の診療所を個人で開業している医師が多くいました。彼らは地域の医療の中心として、住民のさまざまな病気やケガに継続的に取り組み、自分で対応できない患者には大病院を紹介しました。つまり患者の立場に立ちながら患者にかかわって病状を判断し、大病院に橋渡しする役割を担っていたのです。たしかに今では医療の専門化が進んで、一人の医師がさまざまな病気に対応するのは難しくなっています。とはいえ、たとえ専門分野は限られたとしても、地域に根ざして患者に寄りそいながら医療行為をしているという点では、地域の開業医がかつての町医者の役割を引き継いでいるのではないかと思います。そして現在の医療がかかえる課題に向き合うとき、この役割を果たす人が大切なのです。また医療の世界でも、

特定の臓器や病気だけを取り扱う従来の専門医とは異なり、日常的な健康問題全てをカバーし、必要に応じて適切に専門医へ橋渡しする「総合診療医」を作ろうというという動きがあります。これもかつての町医者の役割を引き継ごうとする試みといえるでしょう。

〔問1〕 下線部1が取り扱っている仕事としてふさわしくないものを、ア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 年金制度の企画と立案

イ. 公的職業安定所(ハローワーク)の運営

ウ. 障害者福祉<sup>ふくし</sup>サービスをはじめとする障害保健福祉<sup>しきふく</sup>施策の推進

エ. 大規模病院などへ向かう道路の幅の拡大

〔問2〕 下線部2に近い年の出来事を、ア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 子どもの権利条約が採択された

イ. 国連人間環境会議がストックホルムで開催された

ウ. 京都で地球温暖化防止会議が開かれた

エ. アメリカで同時多発テロが発生した

〔問3〕 下線部3や、雇用保険<sup>こよう</sup>などの公的な保険を総称して何といいますか。空欄に適切な語を答えなさい。

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
|  |  | 保 | 険 |
|--|--|---|---|

〔問4〕 二重下線部について、筆者がこのように考えたのはなぜですか。次の条件にしたがって、120字以内で答えなさい。

《条件》

次のことばを必ず使い、使ったことばには下線を引くこと。同じことばは何回使ってもかまわないが、そのたびに下線を引くこと。また、句読点や記号は一字と数えること。

〔 橋渡し      医療崩壊      1割 〕

中学入試（1回）社会試問に下記の訂正があります。

P12 2行目 誤「作ろうというという動」 ⇒ 正 「作ろうという動」

芝中学校



|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 号 室 | 受験番号 | 氏 名 |
|     |      |     |

受験番号は解答用紙の下のらんにも記入してください。

(1)

|     |     |  |  |  |
|-----|-----|--|--|--|
| 問 1 | ①   |  |  |  |
|     | ③   |  |  |  |
|     | ④   |  |  |  |
|     | ⑥   |  |  |  |
|     | ⑦   |  |  |  |
| 問 2 | (1) |  |  |  |
|     | (2) |  |  |  |
|     | (3) |  |  |  |

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 問 3 |                           |
| 問 4 |                           |
| 問 5 |                           |
| 問 6 | <div>⑥</div> <div>⑧</div> |
| 問 7 |                           |

【2】

|     |  |
|-----|--|
| 問 1 |  |
| 問 2 |  |
| 問 3 |  |
| 問 4 |  |
| 問 5 |  |
| 問 6 |  |
| 問 7 |  |
| 問 8 |  |

|      |   |    |
|------|---|----|
| 問 9  | X |    |
|      | Y |    |
| 問 10 | B | 番目 |
|      | F | 番目 |
| 問 11 |   |    |
| 問 12 |   |    |

|   |   |
|---|---|
| 1 | 点 |
| 2 | 点 |
| 3 | 点 |
| 4 | 点 |
| 計 | 点 |

右のわくには記入しない

【 3 】

|     |     |  |
|-----|-----|--|
| 問 1 | [1] |  |
|     | [2] |  |
|     | [3] |  |
|     | [4] |  |
|     | [5] |  |
|     | [6] |  |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 問 2 |  |  |
| 問 3 |  |  |
| 問 4 |  |  |
| 問 5 |  |  |
| 問 6 |  |  |
| 問 7 |  |  |
| 問 8 |  |  |

【4】

[illegible]

受 験 番 号